

貸 借 対 照 表

令和 5 年 3 月 3 1 日現在

(単 位 : 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	36,929	15,109	21,820
普通預金	5,827,530	6,169,836	△ 342,306
定期預金	0	0	0
前払金	131,320	56,000	75,320
【流動資産合計】	5,995,779	6,240,945	△ 245,166
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	5,000,000	5,000,000	0
【基本財産合計】	5,000,000	5,000,000	0
(2) その他固定資産			
電話加入権	122,800	122,800	0
【その他の固定資産合計】	122,800	122,800	0
【固定資産合計】	5,122,800	5,122,800	0
【資産合計】	11,118,579	11,363,745	△ 245,166
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	0	26,400	△ 26,400
預り金	146,767	111,005	35,762
【流動負債合計】	146,767	137,405	9,362
【負債合計】	146,767	137,405	9,362
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
一般正味財産	10,971,812	11,226,340	△ 254,528
一般正味財産合計	10,971,812	11,226,340	△ 254,528
(うち基本財産への充当額)	(5,000,000)	(5,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
【正味財産合計】	10,971,812	11,226,340	△ 254,528
【負債及び正味財産合計】	11,118,579	11,363,745	△ 245,166

正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

No.	科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
1	I 一般正味財産増減の部				
2	1. 経常増減の部				
3	(1) 経常収益				
4	基本財産運用益	100	100	0	
5	基本財産受取利息	100	100	0	基本財産利息収入
6	受取会費	6,604,000	6,779,000	△ 175,000	
7	正会員受取会費	6,467,000	6,635,000	△ 168,000	一般会費収入
8	賛助会員受取会費	137,000	144,000	△ 7,000	
9	事業収益	1,730,500	924,500	806,000	
10	研修事業収益	57,000	119,000	△ 62,000	
11	広報事業収益	250,000	200,000	50,000	会報用広告料収入
12	会員親睦事業収益	1,109,500	284,500	825,000	懇親会等会費収入
13	青年・女性部会事業収益	314,000	321,000	△ 7,000	青年・女性部会会費収入
14	受取補助金等	13,540,100	13,814,700	△ 274,600	
15	受取全法連助成金振替額	11,904,100	12,018,700	△ 114,600	全法連助成金 (A)
16	受取全法連助成金	350,000	350,000	0	全法連助成金 (B)
17	受取全法連補助金	166,000	162,000	4,000	全法連補助金 (B)
18	受取県法連補助金	1,120,000	1,284,000	△ 164,000	県法連補助金 (B)
19	雑収益	618,509	69,816	548,693	
20	受取利息	50	44	6	受取利息収入
21	雑収益	618,459	69,772	548,687	雑収入
22	経常収益計 (A)	22,493,209	21,588,116	905,093	
23	(2) 経常費用				
24	事業費	18,534,714	15,348,984	3,185,730	
25	(税制改正提言事業)	57,690	51,370	6,320	
26	調査研究費	54,000	48,000	6,000	
27	委員会費	3,690	3,370	320	
28	(税に関する研修会事業)	492,382	578,045	△ 85,663	
29	会場費	199,185	181,660	17,525	
30	資料費	102,800	37,268	65,532	
31	諸謝金	40,110	30,370	9,740	
32	新聞掲載費	28,050	61,050	△ 33,000	
33	委員会費	0	0	0	
34	通信運搬費	69,523	137,466	△ 67,943	
35	消耗品費	5,194	19,780	△ 14,586	
36	印刷製本費	0	54,131	△ 54,131	
37	委託費	47,520	56,320	△ 8,800	
38	(租税教育事業)	600,104	543,146	56,958	
39	資料費	44,550	47,850	△ 3,300	
40	諸謝金	90,000	60,000	30,000	
41	委員会費	17,600	13,200	4,400	
42	通信運搬費	3,744	16,935	△ 13,191	
43	消耗品費	294,706	225,027	69,679	
44	印刷製本費	94,204	87,934	6,270	
45	支払負担金	52,000	90,000	△ 38,000	
46	委託費	3,300	2,200	1,100	
47	(税の広報事業)	961,454	905,673	55,781	
48	新聞掲載費	11,000	11,000	0	
49	通信運搬費	444,222	370,753	73,469	
50	消耗品費	11,132	17,820	△ 6,688	
51	支払負担金	450,000	450,000	0	
52	委託費	45,100	56,100	△ 11,000	

No.	科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	
53	(会報発行事業)	1,627,193	1,145,900	481,293	
54	会報作成費	1,379,400	950,400	429,000	
55	委員会費	26,400	22,000	4,400	
56	通信運搬費	211,493	170,200	41,293	
57	委託費	9,900	3,300	6,600	
58	(税法税務に関する教材作成配布事業)	370,329	1,510,034	△ 1,139,705	
59	資料費	160,466	1,290,069	△ 1,129,603	
60	通信運搬費	209,863	219,965	△ 10,102	
61	(地域社会経営支援研修事業)	2,783,740	1,526,284	1,257,456	
62	会場費	366,510	261,240	105,270	
63	資料費	11,000	21,945	△ 10,945	
64	諸謝金	1,726,374	699,963	1,026,411	
65	新聞掲載費	169,400	85,800	83,600	
66	通信運搬費	248,928	214,705	34,223	
67	消耗品費	39,100	19,331	19,769	
68	印刷製本費	38,148	53,295	△ 15,147	
69	支払負担金	113,000	0	113,000	
70	委託費	71,280	170,005	△ 98,725	
71	(地域社会の経済経営に関する教材配布事業)	0	0	0	
72	資料費	0	0	0	
73	通信運搬費	0	0	0	
74	(地域社会貢献活動事業)	239,449	122,961	116,488	
75	会場費	0	0	0	
76	諸謝金	0	0	0	
77	新聞掲載費	0	0	0	
78	委員会費	0	0	0	
79	通信運搬費	54,639	72,239	△ 17,600	
80	消耗品費	184,810	50,722	134,088	
81	印刷製本費	0	0	0	
82	委託費	0	0	0	
83	(組織基盤強化のための支援事業)	143,805	135,370	8,435	
84	会員増強推進費	58,740	95,550	△ 36,810	
85	委員会費	0	0	0	
86	通信運搬費	85,065	39,820	45,245	
87	(会員支援事業)	101,144	106,765	△ 5,621	
88	通信運搬費	19,707	30,402	△ 10,695	
89	印刷製本費	28,732	26,268	2,464	
90	表彰費	52,705	50,095	2,610	
91	(会員交流事業)	2,675,497	669,369	2,006,128	
92	会員交流費	2,675,497	669,369	2,006,128	
93	(会員の福利厚生制度推進に関する事業)	122,040	162,219	△ 40,179	
94	福利厚生事業費	81,630	66,575	15,055	
95	委員会費	0	0	0	
96	通信運搬費	40,410	95,644	△ 55,234	
97	(管理費のうち事業費配賦額)	8,359,887	7,891,848	468,039	
98	給料手当	4,605,640	4,605,640	0	
99	退職給付費用	71,400	71,400	0	
100	福利厚生費	701,286	730,993	△ 29,707	
101	旅費交通費	597,933	68,706	529,227	
102	通信運搬費	314,918	293,961	20,957	
103	リース料	292,359	332,969	△ 40,610	
104	消耗什器備品費	22,548	0	22,548	
105	消耗品費	451,329	550,310	△ 98,981	
106	印刷製本費	0	0	0	
107	賃借料	844,121	844,121	0	
108	支払手数料	436,856	393,748	43,108	
109	雑費	21,497	0	21,497	

No.	科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
110	管理費	4,239,423	4,216,783	22,640	
111	給料手当	812,760	812,760	0	
112	退職給付費用	12,600	12,600	0	
113	福利厚生費	123,757	128,999	△ 5,242	
114	会議費	1,199,684	1,417,231	△ 217,547	
115	旅費交通費	105,517	12,124	93,393	
116	通信運搬費	55,574	51,875	3,699	
117	リース料	51,592	58,759	△ 7,167	
118	消耗什器備品費	3,979	0	3,979	
119	消耗品費	79,647	97,114	△ 17,467	
120	印刷製本費	0	0	0	
121	賃借料	148,963	148,963	0	
122	諸会費	272,700	297,350	△ 24,650	県連会費等
123	委託費	95,663	95,663	0	
124	事務委託費	858,000	858,000	0	
125	渉外慶弔費	61,784	78,906	△ 17,122	
126	表彰費	236,329	34,793	201,536	
127	支払手数料	77,093	69,485	7,608	
128	新聞図書費	39,988	42,161	△ 2,173	
129	雑費	3,793	0	3,793	
130	経常費用計 (B)	22,774,137	19,565,767	3,208,370	
131	当期経常増減額 (A-B)	△ 280,928	2,022,349	△ 2,303,277	
132					
133	2. 経常外増減の部				
134	(1) 経常外収益				
135	固定資産売却益				
136	固定資産売却受贈益				
137	経常外収益計	0	0	0	
138	(2) 経常外費用				
139	固定資産売却損				
140	固定資産除却損				
141	災害損失				
142	経常外費用計	0	0	0	
143	当期経常外増減額	0	0	0	
144	税引前当期一般正味財産増減額	△ 280,928	2,022,349	△ 2,303,277	
145	法人税、住民税、および事業税	0	0	0	
146	当期一般正味財産増減額	△ 280,928	2,022,349	△ 2,303,277	
147	一般正味財産期首残高	11,226,340	9,203,991	2,022,349	
148	一般正味財産期末残高	10,945,412	11,226,340	△ 280,928	
149	II 指定正味財産増減の部				
150	受取補助金等	11,904,100	12,018,700	△ 114,600	
151	受取全法連助成金	11,904,100	12,018,700	△ 114,600	
152	一般正味財産への振替額	△ 11,904,100	△ 12,018,700	114,600	
153	一般正味財産への振替額	△ 11,904,100	△ 12,018,700	114,600	
154	当期指定正味財産増減額	0	0	0	
155	指定正味財産期首残高	0	0	0	
156	指定正味財産期末残高	0	0	0	
157	III 正味財産期末残高	10,945,412	11,226,340	△ 280,928	

正味財産増減計算書内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計			法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	収1	他1 (会員支援)	小 計			
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
基本財産運用益			100	100						100
基本財産受取利息			100	100						100
受取会費			1,651,000	1,651,000		1,518,920	1,518,920	3,434,080		6,604,000
正会員受取会費			1,514,000	1,514,000		1,518,920	1,518,920	3,434,080		6,467,000
賛助会員受取会費			137,000	137,000						137,000
事業収益	9,000	48,000		57,000		1,673,500	1,673,500			1,730,500
研修事業収益	9,000	48,000		57,000						57,000
広報事業収益						250,000	250,000			250,000
会員親睦収益						1,109,500	1,109,500			1,109,500
青年・女性部会事業収益						314,000	314,000			314,000
受取補助金等	8,000,000	3,904,100		11,904,100		1,120,000	1,120,000	516,000		13,540,100
受取全法連助成金振替額	8,000,000	3,904,100		11,904,100						11,904,100
受取全法連助成金								350,000		350,000
受取全法連補助金								166,000		166,000
受取県連補助金						1,120,000	1,120,000			1,120,000
雑収益								618,509		618,509
受取利息								50		50
雑収益								618,459		618,459
経常収益計	8,009,000	3,952,100	1,651,100	13,612,200		4,312,420	4,312,420	4,568,589		22,493,209

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計			法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	収1	他1 (会員支援)	小 計			
(2)経常費用										
事業費	9,420,140	4,891,869		14,312,009		4,222,705	4,222,705			18,534,714
調査研究費	54,000			54,000						54,000
会場費	199,185	366,510		565,695						565,695
資料費	307,816	11,000		318,816						318,816
諸謝金	130,110	1,726,374		1,856,484						1,856,484
会報作成費	1,379,400			1,379,400						1,379,400
新聞掲載費	39,050	169,400		208,450						208,450
会員増強推進費						58,740	58,740			58,740
会員交流費						2,675,497	2,675,497			2,675,497
福利厚生事業費						81,630	81,630			81,630
委員会費	47,690			47,690						47,690
委託費	105,820	71,280		177,100						177,100
表彰費						52,705	52,705			52,705
役員報酬										
給料手当	2,925,936	1,029,496		3,955,432		650,208	650,208			4,605,640
退職給付費用	45,360	15,960		61,320		10,080	10,080			71,400
福利厚生費	445,523	156,758		602,281		99,005	99,005			701,286
旅費交通費	379,863	133,656		513,519		84,414	84,414			597,933
通信運搬費	1,138,911	373,960		1,512,871		189,641	189,641			1,702,512
リース料	185,734	65,351		251,085		41,274	41,274			292,359
消耗什器備品費	14,325	5,040		19,365		3,183	3,183			22,548
消耗品費	597,759	324,795		922,554		63,717	63,717			986,271
印刷製本費	94,204	38,148		132,352		28,732	28,732			161,084
賃借料	536,265	188,686		724,951		119,170	119,170			844,121
支払負担金	502,000	113,000		615,000						615,000
支払手数料	277,532	97,650		375,182		61,674	61,674			436,856
雑費	13,657	4,805		18,462		3,035	3,035			21,497
管理費								4,239,423		4,239,423
役員報酬										
給料手当								812,760		812,760
退職給付費用								12,600		12,600
福利厚生費								123,757		123,757

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計			法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	収1	他1 (会員支援)	小 計			
渉外慶弔費								61,784		61,784
表彰費								236,329		236,329
会議費								1,199,684		1,199,684
旅費交通費								105,517		105,517
通信運搬費								55,574		55,574
リース料								51,592		51,592
消耗什器備品費								3,979		3,979
消耗品費								79,647		79,647
印刷製本費										
委託費								95,663		95,663
事務委託費								858,000		858,000
賃借料								148,963		148,963
諸会費								272,700		272,700
支払負担金										
支払寄付金										
支払手数料								77,093		77,093
新聞図書費								39,988		39,988
雑費								3,793		3,793
経常費用計	9,420,140	4,891,869		14,312,009		4,222,705	4,222,705	4,239,423		22,774,137
当期経常増減額	△ 1,411,140	△ 939,769	1,651,100	△ 699,809		89,715	89,715	329,166		△ 280,928
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
固定資産売却益										
固定資産受贈益										
経常外収益計										
(2) 経常外費用										
固定資産売却損										
固定資産除却損										
災害損失										
経常外費用計										
当期経常外増減額										
他会計振替額										
当期一般正味財産増減額	△ 1,411,140	△ 939,769	1,651,100	△ 699,809		89,715	89,715	329,166		△ 280,928

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
定額法で減価償却を実施している。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税込額で表示している。
会費収入は不課税である。

2. 基本財産の明細、増減額及びその残高

基本財産の明細、増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産 定期預金	5,000,000	0	0	5,000,000
合 計	5,000,000	0	0	5,000,000

3. 基本財産の財源等の内訳

基本財産の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	〔 うち指定正味財産 からの充当額 〕	〔 うち一般正味財産 からの充当額 〕	〔 うち負債に 対応する額 〕
基本財産 定期預金	5,000,000	—	(5,000,000)	—
合 計	5,000,000	—	(5,000,000)	—

4. 固定資産の取得価額、減価償却（除却額）累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却（除却額）累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
電話加入権	122,800	0	122,800
合 計	122,800	0	122,800

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加高	当期減少高	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
県連補助金 B	一般社団法人 新潟県法人会連合会	0	1,120,000	1,120,000	0	一般正味財産
全法連補助金 B	公益財団法人 全国法人会総連合	0	166,000	166,000	0	一般正味財産
助成金						
全法連助成金 A	公益財団法人 全国法人会総連合	0	11,904,100	11,904,100	0	指定正味財産
全法連助成金 B	公益財団法人 全国法人会総連合	0	350,000	350,000	0	一般正味財産
合 計		0	13,540,100	13,540,100	0	

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額 事業費計上による振替額	11,904,100
合 計	11,904,100

財 産 目 録

令和5年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
【流動資産】	現金	手元保管	運転資金として	36,929
	預金	普通預金	運転資金として	5,827,530
		三条信金本店		5,827,530
	前払金		全国女性フォーラム愛媛大会 参加費等	131,320
流動資産合計				5,995,779
【固定資産】	基本財産	定期預金	公益目的保有財産であり、運用益を公益事業の財源として使用している。	5,000,000
		三条信金本店		5,000,000
	その他固定資産	電話加入権	事務局	122,800
固定資産合計				5,122,800
資産合計				11,118,579
【流動負債】	未払金			0
	預り金		社会保険料・源泉税・県市民税、個人預り金	146,767
流動負債合計				146,767
負債合計				146,767
正味財産				10,971,812

令和４年度事業報告

(令和４年４月１日から令和５年３月３１日まで)

I 概 況

平成２４年４月１日付けで公益社団法人に移行し、１１年目を迎えた令和４年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から事業の見直しを行い、公益社団法人移行１０周年記念事業の実施や年間を通した税知識の普及、納税意識の高揚に努めた。また、税制・税務に関する提言を行い、適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与することや、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的として事業を行った。

引き続き、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、地域の活性化にも配慮しつつ各種事業に取り組んだ。

主な事業活動のうち、公益関係は、税に関する研修会・セミナー、租税教育、税の広報、税の調査研究及び提言の各事業を実施した。また、小学校・高等学校・大学を訪問した租税教室の開催及び税に関する絵はがきコンクールの実施、さらに、今後の望ましい税制改正のあり方をまとめた税制改正の提言、インターネットセミナーを活用した豊富な一流講師陣による映像と音声による自己研修などを行った。

この活動では、税法・税務に関する研修会や公益性をより高めるため会員のみならず、一般市民にも呼びかけた税に関する分かりやすい情報の説明や税関係の冊子を配付した。

また、地域社会の経済社会環境の整備・改善等を図るための事業として、講演会の開催や地域の福祉問題などの改善に資する事業を推進するため、タオル寄附を募り社会福祉団体に寄贈した。

共益関係では、会員支援のための親睦・交流、福利厚生に資する事業として組織の強化、青年部会・女性部会の充実及び法人会会員の福利厚生に資する事業に取り組んだ。

管理関係では、公益法人制度改革を踏まえ事務局体制及び実施事業の見直しを含め法人会事業活動体制の確立に努めた。

Ⅱ 公益関係

1. 税を巡る諸環境の整備改善事業等

(1) 税に関する研修・セミナー事業

イ. 各研修会・セミナー事業

税に関する研修・セミナーは、税制改正、税金に関する講演・研修会、決算期別説明会を実施した。開催状況は以下のとおり。

研 修 会 ・ セ ミ ナ ー 開 催 状 況

テ ー マ	参加人数	実施回数	講 師
令和4年度税制改正のポイント並びに適格請求書等保存方式の実務対応と電子帳簿保存法の改正について	52名	1回	(有)ビジネスサービス 代表取締役 落合孝夫税理士事務所 税理士 落 合 孝 夫 氏
税務行政のデジタル・トランスフォーメーションー税務行政の将来像2.0ー	39名	1回	三条税務署長 栗 幅 久 雄 氏
国税庁レポート 2021	29名	1回	三条税務署長 栗 幅 久 雄 氏
税のよもやま話	24名	1回	三条税務署長 栗 幅 久 雄 氏
税務よもやま話	71名	3回	三条税務署長 高 野 康 弘 氏
年末調整研修会	45名	2回	三条税務署担当官
決算期別説明会	164名	12回	三条税務署担当官
合 計	424名	21回	

ロ. インターネットセミナーの提供

公益法人への移行とともに新しい研修会の形態としてインターネットセミナーの提供を行っており、お好みのセミナー、講演会をいつでも、どこでも都合の良い時に視聴できるようにした。

この各種セミナーは、税務・経営・労務・健康等、広範囲の内容で600以上のコンテンツを配信しており、多数の会員が利用した。

令和4年度のアクセス回数は以下のとおり。

令 和 4 年 度 月 別 利 用 状 況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
アクセス数	903	557	490	594	389	412	467	365	350	426	282	353	5,588
一般利用数	10	3	6	7	2	9	6	9	4	8	9	9	82
会員利用数	104	93	77	73	60	60	82	74	56	70	55	104	908

(2) 租税教育活動

イ. 租税教室の開催

当法人会では、三条税務署、地元税理士会の協力をいただき、税の仕組みや税の大切さを理解していただくため、管内高校の次代を担う生徒に対して租税教室を開催し、蛍光ペンを配付するなど好評を得た。

また、当法人会も参画する租税教育推進協議会では、小学校34校、中学校15校でも租税教室を開催し、三条税務署・新潟地域振興局・市町の税務担当者、三条法人会青年部会員、三条青色申告会役員、関東信越税理士会三条支部の税理士が分かりやすく説明を行い、税のまんが本、蛍光ペンを配付するなど好評であった。さらに三条テクノスクール、新潟経営大学等でも租税教室を実施した。

① 社会人等租税教室

12月 6日	県立月ヶ岡特別支援学校	14名
12月12日	三条テクノスクール	40名

② 大学生の租税教室

9月29日	新潟経営大学	20名
-------	--------	-----

③ 高校生の租税教室

10月 5日	県立三条高等学校	41名
11月15日	創進高等学校	50名
12月5日・7日	県立三条商業高等学校	160名

④ 中学生の租税教室

三条市	第一・第二・第三・本成寺・大島・下田中学校、大崎学園
加茂市	若宮・須田・七谷・葵・加茂中学校
見附市	今町・見附中学校
田上町	田上中学校

⑤ 小学生の租税教室

三条市	須頃・笹岡・旭・井栗・大島・保内・栄北・長沢・森町・大浦・上林・大面・西鱈田・裏館・飯田・月岡・嵐南・一ノ木戸・栄中央小学校、大崎学園
加茂市	下条・須田・七谷・加茂・石川・加茂南小学校
見附市	今町・新潟・葛巻・名木野・見附・上北谷二小学校
田上町	羽生田・田上小学校

ロ. 税に関する絵はがきコンクールの実施

税金が毎日の生活の中でどのように役立っているのかということを知り、理解と関心を深めていただくため、小学校高学年の児童に対し7月～9月の3箇月間募集した。

6月30日	三条市・加茂市・見附市・田上町内小学校に依頼
	36校 1,355名

(3) 税の広報活動

- イ. 会報「三条法人会だより」を年2回編集発行し、会員及び関係機関に配付した。
- ロ. 全法連会報「ほうじん」を年4回（季刊発行）会員に配付した。
- ハ. 「税の窓」税団協共同機関誌を年2回配付した。
- ニ. 地元紙に確定申告期に合わせて税の広告を掲載した。
- ホ. 「e-Tax」の利用促進を図るため「e-Tax」関連のパンフレットを会員に配付した。
- ヘ. ホームページに各種研修会を掲載し、一般市民へも参加案内を行った。

(4) 研修用教材の作成・配付

税法・税務関係の研修会は法人会の研修事業の中心であり、令和4年度において各種テキスト等を作成し、研修会の開催時等に会員及び一般市民に配付した。
（配付したテキスト等）

- ・ 令和4年度税制改正のあらまし
- ・ 令和4年度会社の決算・申告の実務
- ・ 令和4年度版会社取引をめぐる税務Q&A
- ・ 令和4年度版源泉所得税実務のポイント
- ・ 令和4年分会社役員のための確定申告実務ポイント
- ・ 令和4年分わかりやすい年末調整実務のポイント
- ・ インボイス導入の準備ガイドブック
- ・ 電子帳簿保存法ポイントと対応

2. 税制提言活動

(1) 税制改正に関する提言の概要

地域経済と雇用を担っている中小企業は経営基盤が弱いことから、我が国の土台が揺らがないよう税財政や金融面から実効性のある対策を求めている。国の新型コロナウイルス対策費は財政を悪化させ、今後、少子高齢化社会が進み、かつ、人口が減少するという極めて深刻な構造問題を抱えている中、新潟県法人会連合会（県連）では将来世代に先送りせず現世代で解決するよう返済計画を策定することが急務であり、徹底して行政改革に取り組むよう提言書をまとめた。

当法人会では、「税制改正に関するアンケート調査」の実施結果も合わせて4月20日付で全国法人会総連合（全法連）へ提出した。

県連がまとめた要望事項は、以下のとおり。

令和5年度税制改正要望事項

総 論

第一 はじめに

日本の経済状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気の悪化と、需要が冷え込み、国難とも言うべき極めて厳しい状況です。

感染症拡大の長期化は、地域の中小企業・小規模事業者の受注や売り上げに多大な影響を及ぼし・業況、業績の悪化を招いております。さらにロシア・ウクライナの紛争の長期化により、諸物価の高騰につながり、先が見えない不安の中で、多くの事業所が事業継続及び雇用維持に向けて懸命に取り組んでいます。引き続

き、手厚い新型コロナウイルス感染症対策支援が求められます。

特に地域の中小企業・小規模事業者においては、専門人材不足による人件費の負担増や、原材料の価格上昇などから、利益が圧迫されるとともに、事業承継問題等も抱え、業況の改善に向けて、効果的な政策を早急に実施すべきです。

「働き方改革関連法」が順次施行されて、DX（デジタルトランスフォーメーション）といったデジタル技術による業務やビジネスモデルの変革も求められます。DXと働き方改革を一体の取り組みと考え、企業の現状と課題を、どのように解決していくかが重要と考えます。

コロナウイルス終息には、長期間を要する状況で、感染の動向に応じ、経済対策を躊躇なく、実行することが求められます。

基本的に、緊縮財政や増税に頼るのではなく、政府の積極的な財政出動や金融緩和等の景気対策によって、税収を伸ばすことが全国の法人会（中小企業）の原点であり何よりも必要です。

また、超高齢化社会が急速に進展する中、持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化の両立が引き続き重要な課題です。

第二 行財政改革の徹底

令和4年度予算編成は、歳入107.5兆円のうち、税収は65.2兆円、国債の新規発行額は36.9兆円であり、公債依存度は34.3%となり、令和4年度末の国及び地方の長期債務残高は1,244兆円となる見込みです。

経済財政運営に当たっては、最大の目標であるデフレからの脱却を成し遂げ、危機に対する必要な財政支出は躊躇なく行い、万全を期する。経済あつての財政であること、経済をしっかりと立て直す、そして財政健全化に向けて取り組んでいくことが、閣議決定されている。

また、経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）に脱炭素推進の投資拡大等を明記した。歳出増により、国と地方の基礎的財政収支の黒字化の2025年度達成は難しく、歳出入の抜本的な改革に切り込めなければ、黒字化は30年代以降にずれ込む可能性がある。

上記を踏まえ、政府には、引き続き本気で行財政改革に取り組むよう求める。その具体策として、次のとおり要求する。

1. 年金の高所得高齢者への給付削減および給付額の基準確認
2. 医療分野の規制改革推進（診療報酬体系の見直し・ジェネリック普及など）
3. 介護保険制度の見直し
4. 生活保護の給付水準の見直しと給付状況の確認徹底
5. 少子化対策は企業主導型保育事業の検討と安定財源確保
6. 議員定数・報酬等の歳費の削減と選挙制度改革
7. 特殊法人改革等の推進
8. 積極的な民間活力の導入
9. 特別会計の抜本的改革
10. 予算執行についてのチェック体制強化
11. 国、地方公務員の能力を重視した賃金体系による人件費の抑制

第三 中小企業支援策について

緊急経済対策において資金繰り支援・給付金や補助金措置、雇用調整助成金の特例措置が導入されています。これら制度の手続きの迅速化・簡素化を図り実効性を上げる必要があります。また、税制面では納税猶予・欠損金の繰り戻し還付

適用対象の拡大、固定資産税の軽減措置や社会保険料の支払い猶予も必要、コロナウィルス感染終息が見えない中で、必要に応じ、これまでの支援策の特例期間の延長や追加支援策を迅速に実行していく必要があります。

第四 社会保障制度改革推進について

社会保障制度改革の問題については、人口減少と少子、高齢化の同時進行、格差の拡大が進む中で国民は将来の不安がますます増大してきている。

既に、高齢者控除の廃止、年金の支給年齢の引上げ、保険料増額等の改革を行って来ているが、公的福祉制度の民間移譲など、地方財政の削減、民間雇用促進に繋がるような施策について、更に突っ込んだ改革に取り組んでいく必要がある。

社会保障のあり方では、「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すほか、公平性の視点も重要です。医療控除の窓口負担や介護保険の利用者負担などについては、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要があります。

第五 法人税制について

地域経済の担い手である中小企業は、依然厳しい経営環境におかれていることから改善すべき点が多くあります。

特に新型コロナウイルス拡大による深刻な影響と自然災害による被害も多発して、中小企業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。

事業を継続していくための対策の拡充が必要とされています。

1. 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の導入の経緯を確認し、特例の税率15%を本則化すべきです。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、1,600万円程度に引き上げる必要があります。

2. 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置の延長

新型コロナウイルスの収束時期は不透明であることから、中小企業の厳しい経営実態等を見極めながら、適用期限の延長や制度の拡充が必要となります。

3. 賃金引上げのための優遇見直し

賃上げは人員確保のために必要対策になっており、黒字企業のみにも有効な税優遇に限らず、中小法人全般に効果的な優遇措置が必要です。

4. 役員給与の損金算入の拡充

現行制度では、役員給与の損金算入の取扱いが限定されており、とくに報酬等の改定には厳しい制約が課せられています。役員給与は職務執行の対価であり、原則損金算入できるよう見直すべきです。

5. インボイス制度の導入

インボイス制度は、詳細部分に理解の難しい部分があり、実務上不便があります。周知徹底のために研修等の対応強化が必要です。

第六 消費税制について

1. 軽減税率の導入は、事業者の人的経済的負担が増大するとともに、単一税率と比較して膨大な税収を失い、社会保障と税の一体改革を大きく後退させている。対象品目の判定が難しく複雑化とていることで、制度の廃止を求める声が根強く、軽減税率制度は見直すべきであり、弾力的な対応を求めます。

2. 令和5年10月に導入が予定されている、インボイス制度についても、事業者の事務負担やコストが増加することから、免税事業者が商取引から排除される恐れがあり導入を廃止し、現行の帳簿等保存方式を維持すべきである。

第七 事業承継税制について

少子化が進む中で、事業継承の件数全体に占める親族外の第三者継承の割合が高まってきている。親族外の第三者に事業を引き継ぐ場合、「借入金の個人保証の引継ぎが困難」、「後継者による自社株式の買取りが困難」、「後継者による事業用資産の買取りが困難」、「自社株評価費用の負担が大きい」といった、財産の承継に関係した課題に直面している事業者が多いことから、中小企業・小規模事業者の親族・第三者への事業継承に対して、自社の価値観、資産を見直す機会を得てもらう仕組みを構築するとともに後継者へのスムーズな資産移転ができるよう支援を強化すべきである。

第八 地方税制について

1. 固定資産税評価見直し

固定資産税は、土地・建物の収益性の低下に比べ、過大な負担となっている。実際の価格と乖離した評価による課税標準額の決定は、納税者の不信感を招いていることから、評価時期や負担水準など、抜本的な見直しを行い、評価体制の一元化を図るべきである。

- (1) 商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す。
- (2) 家屋の評価は、経過年数に応じた評価方法に見直す。
- (3) 償却資産については、納税者の事務負担軽減の観点から、申告対象外となる「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産（30万円）にまで拡大するとともに、賦課期日を各法人の事業年度末とすること。また、諸外国の適用状況等を踏まえ、廃止を含め抜本的に見直すべきである。

2. 事業所税について

事業所税は、固定資産税と二重課税的な性格を有することから廃止すべきである。

第九 マイナンバー制度について

マイナンバー制度は運用を開始しているが、普及率が低いなど、国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難い。政府は定着に向けて、本腰を入れて取り組んでいく必要がある。

一方、中小企業・小規模事業者の中でもパートやアルバイトを多数採用し、人員の入れ替わりが煩雑な業種にとっては、マイナンバー制度が導入されたことにより個人情報の収集・管理や、雇用者への周知徹底など事業者に課された責任が重くなっています。

制度運用に伴い、行政機関等への提出書類等の事務処理の簡素化を推し進めるとともに、マイナンバー流出に対するセキュリティ対策を強化すべきです。

今後のマイナンバーカード取得による利便性向上の計画・時期などを明示する必要があります。

【 個 別 事 項 】

第一 法人税関係

1. ソフトウェアは、無形減価償却資産として、5年償却となっているが、技術革新の加速化を考慮し期間を3年に短縮すること。
2. 退職給与引当金は、将来確実に発生する債務であり損金算入を認めること。また、賞与引当金についても、各月に発生する未払い費用として、損金算入を認めること。
3. 不況時における資金繰りに考慮し、法人税の延納制度を復活すること。
4. 会社法上の決算事務を2カ月以内に完了することが困難の為、法人税の確定申告の提出期限を事業年度終了後、3カ月以内とすること。3カ月以内への変更によるデメリットはほとんど無いと思われることから、早急に実現を希望します。

第二 所得税関係

1. 土地・建物等の損益通算
土地・建物等の譲渡により生じた譲渡損失の損益通算及び繰越控除を認めること。
2. 不動産所得の負債利子の損益通算
土地等に係る負債利子については、不動産所得の計算上生じた損失がある場合に、他の所得との損益通算が認められないこととなっている。
これはバブル期の措置として設けられたものであり、大きく環境が変わっていることから損益通算を復活させること。
3. 医療費控除
医療費控除については、昨今の実情を勘案し、最高限度額を300万円（現行200万円）に引き上げること。

第三 相続税・贈与税関係

1. 親族外への事業承継に対する措置の充実
2. 贈与税の控除額引上げ
昭和63年以来据え置かれている居住用不動産の配偶者控除額を2,000万円から3,000万円に引き上げること。
3. 保険金・死亡退職金の非課税限度額引上げ
法定相続人1人500万円を1,000万円に引き上げること。
4. 課税財産の見直し
相続開始後に発生する相続に伴う費用（遺言執行費用、税理士・弁護士報酬等）は、相続税の課税財産から控除すること。

(2) 要望実現のための提言活動の展開

全法連、各県連及び単位会とも要望実現のための提言活動を展開し、三条法人会としては、会長、要望活動市の地区会長、税制委員長及び事務局長が三条市長、加茂市長、見附市長、三条市議会議長、加茂市議会議長及び見附市議会議長に対し提言書を提出した。さらに、管内選出の国会議員に対しても提言書を提出した。

(3) 法人会の税制改正要望の主な実現事項（全法連）

法人会が要望した項目のうち改正が行われた箇所は以下のとおり。

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和5年度税制改正では、家計の資産を貯蓄から投資へと積極的に振り向け、資産所得倍増につなげるため、NISAの抜本的拡充・恒久化が行われるとともに、スタートアップ・エコシステムを抜本的に強化するための税制上の措置が講じられました。また、より公平で中立的な税制の実現に向け、極めて高い水準の所得について最低限の負担を求める措置の導入、グローバル・ミニマム課税の導入及び資産移転の時期の選択により中立的な税制の構築が行われました。加えて、自動車重量税のエコカー減税や自動車税等の環境性能割等の見直し、租税特別措置については、それぞれの性質等に応じ適切な適用期限が設定されました（令和5年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和5年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、インボイス制度の負担軽減措置等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

〔法人課税〕

1. 法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
・中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。なお、本制度は令和5年3月末日が適用期限となっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長する。	・中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の適用期限が2年延長されました。

2. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

法人会提言	改正の概要
・中小企業投資促進税制について、対象は、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。なお、「中古設備」を含める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和5年3月末日となっている適用期限を延長する。	・中小企業投資促進税制について、対象資産の見直しが行われた上で、適用期限が2年延長されました。

3. 中小企業等の設備投資支援措置

法人会提言	改正の概要
・中小企業経営強化税制（中小企業等経営強化法）や、中小企業が取得する償却資産に係る固定資産税の特例（先端設備等導入制度）等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対処する。なお、「中小企業経営強化税制」「固定資産税の特例」「中小企業防災・減災投資促進税制」「デジタルトランスフォーメーション投資促進税制」は、令和5年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。	・中小企業経営強化税制、中小企業防災・減災投資促進税制、デジタルトランスフォーメーション投資促進税制については、一定の見直しが行われた上で、適用期限が2年延長されました。また、先端設備等に係る固定資産税の特例措置が見直され、中小事業者等の生産性向上や賃上げの促進に資する設備投資に係る固定資産税の特例措置が創設されました。

【消費税】

1. インボイス制度

法人会提言	改正の概要
・インボイス制度を実施するのであれば、国は事業者に混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。	・一定規模以下の事業者の行う1万円未満の取引につき、帳簿のみで仕入税額控除を可能とする6年間の事務負担軽減策が講じられたほか、1万円未満の返還インボイスについて交付義務を免除する措置が講じられました。

【相続税・贈与税】

1. 相続時精算課税制度

法人会提言	改正の概要
・相続時精算課税制度の特別控除額（2,500万円）を引き上げる。	・相続時精算課税適用者が特定贈与者から贈与により取得した財産に係るその年分の贈与税については、現行の基礎控除とは別途、課税価格から基礎控除110万円を控除できることとなりました。また、相続時精算課税で受贈した土地・建物が災害により一定以上の被害を受けた場合、相続時にその課税価格を再計算する見直しが行われました。

【その他】

1. 震災復興等

法人会提言	改正の概要
・被災者支援の観点から、災害による損失を雑損控除と切り離した、新たな控除制度の創設について検討すべきである。	・特定非常災害法上の特定非常災害による損失に係る雑損失の繰越期間について、損失の程度や記帳水準に応じ、例外的に3年から5年に延長されました。

2. 電子帳簿保存

法人会提言	改正の概要
・インボイス制度や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなど、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加している。特に電子データ保存の義務化については、全ての事業者が対象となっており影響は大きい。システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められる。	・電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存をすることができなかったことにつき相当の理由がある事業者等に対する新たな猶予措置（電子取引データの出力書面の提示・提出の求め及びその電子取引データのダウンロードの求めに応じることができるようにしておけば、保存要件を不要として、電子取引データの保存を可能とする）が講じられるとともに、検索機能の確保の要件について緩和措置が講じられました。

(4) 全法連主催・令和5年度税制セミナーへの参加

開催日 令和5年2月14日（火）

場 所 ハイアットリージェンシー東京（新宿）

内 容

第1講座

演題 「令和5年度税制改正について」

講師 財務省大臣官房審議官 坂本 基 氏

第2講座

演題 「今後の税・社会保障あり方について」

講師 一橋大学国際・公共政策大学院 教授 佐藤 主光 氏

出席者数 357名（内、ライブ配信200名 三条法人会1名）

3. 地域の経済社会環境の整備・改善を図るための事業

(1) 令和4年度の経営支援に関する研修会の実施状況

令和4年度の研修会開催状況は、以下のとおり。

項 目 別 研 修 会 開 催 状 況

テ ー マ	参加人数	実施回数	講 師
世界の中の日本	85名	1回	関西学院大学 教 授 村 尾 信 尚 氏
どうするニッポン ～ウクライナ戦争下で弱肉強食化する欧米と中国～	78名	1回	国際ジャーナリスト 小 西 克 哉 氏
食品ロスについて	19名	1回	ANOBAND合同会社 代表社員CEO 高 橋 憲 示 氏
沖縄文化と三線	43名	1回	三線愛好家 き よ 里 氏
日商3級簿記講座	133名	17回	アトラス税理士法人 税理士 松 崎 孝 史 氏
基礎から学べる「日商簿記3級」	164名	15回	税理士法人山口会計パートナーズ 社員税理士 西 丸 保 幸 氏
合 計	522名	36回	

(2) 研修用教材の配布

経営情報の周知には経営セミナーに関する教材や資料が必要であり、令和4年度においても各種テキスト等を作成し、研修会の開催時等に参加者に配付した。

(配付したテキスト等)

- ・日商簿記3級問題集、
- ・検定簿記講義3級
- ・検定簿記ワークブック3級

(3) 社会貢献活動

イ. タオル等の寄贈

地域社会貢献活動の一環として令和4年12月15日に加茂市社会福祉協議会へタオル800本、マスク2,400枚を寄贈した。タオルの収集活動は三条桜優会の寄付やセミナー等の際に女性部会員や参加者が持参したもの等である。

ロ. いちごプロジェクトパンフレットの配布

全会員に節電パンフレットを配付した。また、三条市公共施設にパンフレットを設置した。

Ⅲ 共益関係

1. 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

(1) 組織の強化・充実

会員増強については、解散や廃業等の増など会員の減少傾向に歯止めがかからない状態のため、令和4年度は12月から2月まで会員増強運動特別月間と定め、役員一人一人が獲得運動を推進し、一人1社以上の獲得を目標として運動を行った。

また、例年どおり提携保険会社3社並びに税理士会三条支部、青年部会、女性部会及び各地区会にも協力を要請した。

イ. 新設法人データの活用

ロ. 各種研修会の会場で法人会のPRをし加入促進を図った。

ハ. コミュニティFM通信に入会案内の広告を掲載した。

(2) 会員移動状況

期首会員数	期中移動		期末会員数
	入会	退会	
1,620	18	45	1,593

※所管法人数3,388社 …………… 加入率 47.0%

(3) 広報活動の充実

令和4年度も、「新会員のご紹介」と「提携保険会社への加入とご紹介」のチラシを全会員に配付したり、キャッチフレーズを「税に強い経営者が次世代を支える!」とするポスターを各種法人会行事の会場に貼り出し、PRを行った。

(4) 部会等事業の充実

	事業名	開催数	出席者数
青年部会	通常総会	1	30
	研修会の開催	1	29
	会議の開催	6	31
	その他会議等参加	6	24
女性部会	通常総会	1	23
	研修会の開催	2	40
	会議の開催	3	12
	その他会議等参加	4	40
6地区会	通常総会	2	65
	研修会の開催	37	426
	会議の開催	3	23

青年・女性部会活動

イ. 青年部会関係

令和4年度も「租税教育活動」として、小学校の租税教室の講師を務めるとともに、管内の高校生を対象に租税教室を開催し、租税教育に協力した。

ロ. 女性部会関係

絵はがきコンクールの開催や研修会の都度タオルを収集し、福祉施設へ寄贈した。

部会	期首会員数	入会	退会	増減	期末会員数
青年部会	93	3	3	0	93
女性部会	67	0	3	△3	64

(5) 福利厚生事業

福利厚生制度を取り巻く環境は、経済状況の悪化、さらには会員企業の保険に対する意識の変化等により、依然として厳しい状況が続いている。

しかし、全法連の福利厚生制度は会員にとっても、法人会にとっても会員増強、さらには、法人会の財政基盤の安定化に大きなメリットをもたらすものであることから、役員、厚生委員が中心となって活動を展開した。

イ. 法人会福利厚生制度推進連絡協議会の開催

法人会の役員と協力会社との連携を密にするため、法人会福利厚生制度推進連絡協議会を開催した。(令和4年11月16日)

ロ. 協力会社と連携し、役員の保険加入の推進に努めた。

R5.3月末現在	経営者大型保障制度	ビジネスガード	がん保険制度
会員加入率	25.9%	13.8%	16.6%
加入企業数	413社	220社	264社

(6) 会員支援事業

会員企業の経理担当者の表彰(令和4年度)を行った。被表彰者は、公益社団法人三条法人会会員の事業所に勤務するもののうち、次のいずれかに該当し、当事業所の申告納税が良好の成績を納めているもの。

- ① 現在、経理関係の事務に携わっており令和4年4月1日現在で経理事務の経験年数が男子は10年以上、女子は5年以上の者
- ② 現在（または過去の相当期間）、経理部門を主に担当し、指導的立場にあって功労顕著につき社長が特に推薦する者

優良経理担当者表彰

受彰者 5社 5名

表彰の主旨

企業経営にとって、経理と税務は、きわめて大きなウェートを占め全ての原点であることはいふまでもありません。経理担当者は、日常地味ではありますが企業にとっては最も中枢的な部門を担当していることから、その資質の良否が企業の伸長に大きく影響いたします。このことから、功労顕著な者を表彰しその労苦に報い、今後とも企業の発展に努力されるよう大いに期待するものであります。

(7) 会員交流事業

公益社団法人移行10周年記念第22回法人会親善ゴルフ大会を開催した。会員の活発な交流と親睦を深めるためのゴルフ大会としたもの。

開催日 令和4年10月18日

場 所 下田城カントリー倶楽部

参加者 74名

IV 管理関係

1. 事務運営体制の確立

公益法人制度改革を踏まえ、諸規程の整備を図るとともに、法令に基づく適正な情報開示に努めた。さらにホームページを充実し情報の発信や会活動のPRを図った。

2. 諸会議等の開催状況

(1) 通常総会

開催日 令和4年6月8日

場 所 ジオ・ワールド ビップ

出席者数 898社（委任状を含む）

決議事項

第1号議案 令和3年度決算報告承認の件

第2号議案 役員の一部改選の件

第3号議案 その他

報告事項

① 理事会承認事項

令和3年度事業報告

令和4年度事業計画

令和4年度収支予算

② その他

(2) 理事会

第1回理事会

開催日 令和4年5月11日
場 所 三条ロイヤルホテル
出席者数 34名

決議事項

第1号議案 令和3年度事業報告承認の件について
第2号議案 令和3年度決算報告承認の件について
第3号議案 功労者表彰の件について
第4号議案 その他

第2回理事会

開催日 令和4年11月16日
場 所 餞心亭おゝ乃
出席者数 26名

議決事項

第1号議案 栄・下田商工会合併に伴う組織体制について
第2号議案 令和4年度会員数の状況と会員増強の推進について
第3号議案 その他

報告事項

- ① 令和5年度税制改正要望について
- ② 納税表彰受彰法人会関係者の報告について
- ③ 令和4年度後期会議・事業予定について
- ④ 新春講演会並びに賀詞交歓会について
- ⑤ その他

第3回理事会

開催日 令和5年3月22日
場 所 餞心亭おゝ乃
出席者数 29名

議決事項

第1号議案 令和5年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件について
第2号議案 令和5年度通常総会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項について
第3号議案 任期満了に伴う役員改選に関する件について
第4号議案 その他

報告事項

- ① 令和4年度予算執行状況について
- ② 令和5年度全法連・県法連功労者表彰候補者の推薦の件について
- ③ 会員数の状況について
- ④ 公益社団法人移行10周年記念事業収支決算報告について
- ⑤ 令和5年度税制改正の概要について
- ⑥ その他

(3) 正副会長会議

第1回正副会長会議

開催日 令和4年11月16日

場 所 餞心亭おゝ乃

協議事項

- ① 栄・下田商工会合併に伴う組織体制について
- ② 令和4年度会員数の状況と会員増強の推進について
- ③ その他

第2回正副会長会議

開催日 令和5年3月7日

場 所 三条ロイヤルホテル

協議事項

- ① 役員改選の件について
- ② 令和5年度事業計画(案)の件について
- ③ 令和5年度収支予算(案)の件について
- ④ 令和5年度第1回理事会並びに第12回通常総会開催に関する件について
- ⑤ 令和5年度全法連・県法連功労者表彰候補者の推薦の件について
- ⑥ 令和4年度予算執行状況について
- ⑦ その他

報告事項

- ① 令和5年度税制改正の概要について
- ② 会員数の状況について
- ③ 公益社団法人移行10周年記念事業収支決算報告について
- ④ その他

(4) 監事会

開催日 令和4年4月28日

場 所 三条商工会議所会館

内 容

- ① 令和3年度事業会計監査について
- ② その他

(5) 公益社団法人移行10周年記念実行委員会

第3回実行委員会

開催日 令和4年5月27日

場 所 三条ロイヤルホテル

協議事項

- ① 公益社団法人移行10周年記念式典、講演会、第11回通常総会について

(6) 公益社団法人移行10周年記念第22回法人会親善ゴルフ大会実行委員会

開催日 令和4年7月26日

場 所 三条ロイヤルホテル

協議事項

- ① 第22回法人会親善ゴルフ大会収支予算
- ② 第22回法人会親善ゴルフ大会案内・実施要項、表彰式

- ③ 参加者の募集並びに案内周知方法
- ④ 協賛賞品について
- ⑤ その他

(7) 第23回法人会親善ゴルフ大会実行委員会

開催日 令和5年1月18日

場 所 三条ロイヤルホテル

協議事項

- ① 第23回法人会親善ゴルフ大会の開催について
- ② 第23回法人会親善ゴルフ大会案内・実施要項
- ③ 参加者の募集並びに案内周知方法
- ④ 第23回法人会親善ゴルフ大会収支予算
- ⑤ 協賛賞品について
- ⑥ その他

(8) 総務広報委員会

第1回委員会

開催日 令和4年7月14日

場 所 三条ロイヤルホテル

協議事項

- ① 第47号の経過報告について
- ② 法人会だより第48号の編集計画の検討と原稿依頼について
- ③ その他

第2回委員会

開催日 令和4年11月9日

場 所 三条ロイヤルホテル

協議事項

- ① 第48号の経過報告について
- ② 法人会だより第49号の編集計画の検討と原稿依頼について
- ③ 法人会だより第49号公益社団法人移行10周年記念特集号の検討について
- ④ その他

(9) 組織委員会

開催日 令和4年11月16日

場 所 餞心亭おゝ乃

協議事項

- ① 栄・下田商工会合併に伴う組織体制について
- ② 令和4年度会員数の状況と会員増強の推進について
- ③ その他

(10) その他行事参加

- ① 第38回「事務局セミナー」（全法連主催）

開催日 令和5年3月3日

場 所 ハイアットリージェンシー東京

参加人員 ライブ配信による参加 三条法人会2名

講座 テーマ 「法人会における消費税の実務等について」
 講師 N T S 総合税理士法人
 税理士 相澤英之氏

② 事務局担当者研修会（オンライン開催）（局連主催）

開催日 令和4年12月1日

参加人員 三条法人会2名

第1部 テーマ 助成金制度と公益目的事業の留意点

講師 公益財団法人全国法人会連合

財務課長 滝澤壮行氏

第2部 テーマ① 令和3年度改正電子帳簿保存法

講師 関東信越国税局 課税第一部課税総括課

課長補佐 丸山信隆氏

テーマ② キャッシュレス納付について

講師 関東信越国税局 徴収部管理運営課監理第一係

国税実査官 木下奈緒子氏

(11) その他関係会議等参加

開催日	会議名	場所等	出席者
4. 5. 25	県連理事会	ホテルイタリア軒	3
6. 7	税団協正副会長会議	三条商工会議所	4
6. 15	県連通常総会	ホテルイタリア軒	9
6. 17	県連・新潟法人会合同税制委員会	にいがた法人会館	1
7. 12	全法連広報委員会（Web参加）	全法連会館	1
7. 28	税団協「税の窓」広報委員会	三条商工会議所	2
7. 28	県連厚生委員会、大型保障制度特別推進会議	ホテルニューオータニ長岡	3
8. 23	局連令和4年度役員定時総会	ホテルブリランテ武蔵野	1
9. 13	県連事務局会議並びに研修会	ANAクラウンプラザホテル新潟	2
9. 26	県連理事会及び福利厚生制度状況報告	ホテルイタリア軒	3
10. 13	法人会全国大会	幕張メッセ	1
11. 15	合同納税表彰式	ジオ・ワールド ビップ	7
12. 5	県連・新潟法人会主催年末特別講演会	ANAクラウンプラザホテル新潟	17
12. 23	税団協「税の窓」広報委員会	三条商工会議所	5
5. 2. 9	国税局幹部との協議会・県連理事会	ANAクラウンプラザホテル新潟	3
2. 20	全法連広報委員会（Web参加）	全法連会館	1

(12) 青年部会関係

令和4年

5月18日 青年部会監査会・役員会

5月24日 青年部会定時総会・講演

6月10日 県連青年部会連絡協議会正副会長会議

6月28日 青年部会正副部会長会議

8月4日 青年部会役員会

9月9日 局連青年部合同セミナー

- 10月 5日 県連青年部会連絡協議会合同セミナー
- 10月21日 燕西蒲・新津・三条法人会青年部会合同研修会
- 11月25日 全法連全国青年の集い（沖縄）
- 12月14日 青年部会正副部会長会議
- 令和 5 年
- 1月17日 会長と正副部会長の懇談会
- 3月17日 県連青年部会連絡協議会正副部会長会議
- 3月28日 青年部会正副部会長会議

(13) 女性部会関係

- 令和 4 年
- 4月14日 全国女性フォーラム静岡大会
- 5月12日 女性部会役員会
- 5月18日 女性部会定時総会・企業見学会（㈱マスカガミ）
- 7月19日 県連女性部会連絡協議会正副部会長会議
- 7月29日 女性部会役員会
- 10月14日 県連女性部会連絡協議会合同セミナー
- 11月 2日 女性部会絵はがきコンクール審査会
- 12月15日 女性部会セミナー&やさしい税金教室
- 12月15日 女性部会タオル、マスクの寄贈（見附市社会福祉協議会）
- 令和 5 年
- 3月10日 正副部会長会議

(14) 地区会関係

- 令和 4 年
- 4月12日 加茂地区会 通常総会
- 5月20日 三条地区会 定時総会
- 令和 5 年
- 3月17日 三条地区会 正副部会長会議

3. 公益社団法人移行10周年記念式典

- 開催日 令和4年6月8日
- 場 所 ジオ・ワールド ビップ
- 内 容 記念式典 表彰状感謝状贈呈式
- 出席者 78名

4. 納税功勞による表彰

- 三条税務署長表彰の受彰者（敬称略）
- 阿 部 一 郎 三条法人会 常任理事
- 小 池 俊 木 三条法人会 理事